

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
総論	<p>ICTが距離や時間の壁を超えて、国や地域、そしてそこに住む人々の結びつきを強め、成長ある未来に誘うものであると私は確信しております。「光の道」の目的もICTを最大限活用して国民の生産性を高め、豊かな社会を実現することにあります。</p> <p>しかし、今までの議論では、一部の通信事業者の意見に先導され、日本全域への光ファイバ整備や料金低廉化による光ファイバの需要喚起が話し合われるのみで、どのようにICTを活用して日本を豊かにするかといった最も重要な項目がほとんど話し合われていないように見受けられます。</p> <p>今年中に「光の道」構想の報告書をまとめること等により拙速に結論を出すことなく、日本が抱える諸課題を踏まえつつ、行政、産業、医療、介護、教育、福祉等の国民生活や経済活動の全般にICTを利活用させるために、ハード・ソフトを含めたコンテンツ・アプリケーションの開発やICTの利活用を妨げる規制の見直しについて、官民一体となり取り組むべきです。</p> <p>なお、各項目について、以下に私の意見を記します。</p>
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>残り10%の地域は、通信事業者が超高速ブロードバンドサービスを提供しても採算が取れないと経営判断を行ったため、超高速ブロードバンドが整備されていないと推察されることから、国や地方公共団体が主体的に残り10%の地域の基盤整備にかかわる必要があります。</p> <p>しかし、その基盤整備に1兆円を大きく上回る金額が必要であることから、一部のインフラのように「整備してもほとんど利用されない設備」とならないよう、費用対効果を慎重に見極めるとともに、超高速ブロードバンドの利用を促進させるコンテンツ・アプリケーションの充実に官民一体となって取り組むことが最も重要です。</p>

2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

「光の道」の基本的方向性において、超高速ブロードバンドの利用者を増やすためには、コンテンツが豊富なことに加え、手頃な料金で超高速ブロードバンドが利用可能であることが重要であると結論付けられています。

しかし、『手頃な料金』という言葉の捉え方は人々が持つ価値観により異なります。例えば、電話のみの使用でよいと考えている人からみれば、超高速ブロードバンドサービスの提供料金が安くなったとしても、そのサービスを利用するインセンティブがないため、新たに加入しないものと考えます。現在の日本のように、さまざまな価値観を持つ社会において、超高速ブロードバンドの利用者を増やすためには、単純に提供料金を低廉化させることよりも国民生活や経済活動の全般に超高速ブロードバンドが根付かせることこそが肝要あり、そのためには超高速ブロードバンドを利用したコンテンツ・アプリケーションの充実が求められます。

まして、電話のみの使用でよいと考えている人が強制的に超高速ブロードバンドに加入させられた場合、本人にとって便益が何にないことに加え、利用料金の負担が強制的に課せられることになるため、非常に問題です。

また、コンテンツ・アプリケーションの充実を図るためには、企業に課せられた規制をなくし、自由闊達な環境において、事業者が切磋琢磨し競争することが重要と考えます。一部の通信事業者からは公正な競争環境を整備するために、NTTが持つアクセス部門を別会社化すべきといった規制強化を求める意見が出されていますが、規制強化は自由な企業活動を阻み、結果として日本のICT産業の国際競争力強化や消費者の利便性向上につながらないことから、実施すべきではありません。